

令和5年2月13日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）自己表現力の向上に向けた取組について

これまで中学校では、生徒たちの「自己表現力」向上に取り組んできたが、具体的にどのような取組をしているのか、また、取組の結果、どのような課題があると認識し、今後どのように取り組もうとしているのか、併せて教育長の所見を伺う。

また、今回の入学試験を通して、「自己表現」の評価については、色々な課題が見えてくると考えるが、今後どのように改善しスパイラルアップを行っていくのか、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

自己表現力を含む「15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」を育むためには、校内におきまして、児童生徒が何でも話すことができ、相談することができるような信頼関係づくりを進めるとともに、小中学校を通して、キャリア教育の視点で教育活動全体の充実を図る必要がございます。

具体的には、小中学校におきましては、日頃から一人一人の児童生徒と丁寧な面談を行うとともに、教科等の授業の中でも表現力の育成を図っており、例えば、総合的な学習の時間におきましても、生徒が地域の活性化のためのイベントを考え、企業の方に提案し、評価していただく等、自分の考えを表現する機会を充実させていると聞いております。

一方で課題といたしましては、多くの地域におきましては、こうしたキャリア教育の視点からの教育活動の充実が、それぞれの学校内での取組にとどまっていることであると考えております。

こうしたことから、県教育委員会といたしましては、これまでの管理職等に対する研修に加え、小中学校の教員を対象に、小学校段階から、「生きるって何」、「自分は何者か」について考え、表現していけるような、小中連携したキャリア教育に係る研修を実施してまいります。

また、公立高等学校入学者選抜における「自己表現」につきましては、これまでの中学校の教員が記述していた調査書の所見欄に替えて、受検生が自らの得意なことやこれまで取り組んできたこと等を表現してもらうこととしたものでございます。

また、次代を担う子供たちには、様々なことを「自分事として考え、自分

の言葉で表現する」ように育ってほしいという思いもございます。

この「自己表現」の円滑な実施及び公平・公正な評価の実施を図るため、「自己表現」の評価につきましては、評価の観点及び評価規準を全校共通とし、令和4年6月に全校の校長等を対象とした評価者研修を実施いたしました。

その後、各学校におきましては、理解の徹底を図るため、全教職員を対象にした校内研修を重ねております。

今年度の入学者選抜実施後には、「自己表現」の実施につきまして、受検生及び高等学校等から意見聴取するなど、成果と課題をまとめつつ、中学校・高等学校等及び各市町教育委員会とも連携をしながら、必要に応じて、改善を図ってまいります。